

令和5年4月8日

保護者 各位

青森県立青森第一養護学校
校長 矢野 久 光

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より新型コロナウイルス等の感染防止にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染状況がレベル1となったことを受け、対策の一つである出席停止の措置やマスク着用の対応が変更となってきましたが、現在のところ3月末の段階から変更はありません。

本校では今後も感染防止対策を徹底し、教育活動を進めてまいります。ご家庭においても、趣旨をご理解いただき、下記について引き続きご協力くださるようお願い申し上げます。

記

1 家庭での健康観察

ご家庭でのお子さんの健康状態を把握し、登校の際は、当日朝の体調を「健康観察票」に記入し、学校へご提出ください。

2 体調が平常時と異なる場合

自宅で発熱、風邪症状（鼻水、咽頭痛、咳、味がしにくい）など、体調が平常時と異なる場合は登校を取りやめ、かかりつけ医など医療機関で受診をしてください。その際、PCR検査や抗原検査を受ける場合があります。結果が陰性であっても、症状がなくなってから少なくとも1日程度経過するまでは自宅で療養してください。出席停止等の扱いとなります。

ワクチン接種後の副反応と思われる体調不良についても、新型コロナウイルス感染による症状と見分けがつかないことから、同様の対応となります。

3 登校後、体調に異変が見られた場合

学校で、発熱、風邪症状など、体調に異変が見られた場合は、お迎えを依頼します。かかりつけ医など医療機関で受診をしてください。その際、PCR検査や抗原検査を受ける場合があります。結果が陰性であっても、症状がなくなってから少なくとも1日程度経過するまでは自宅で療養してください。出席停止等の扱いとなります。

4 本校におけるマスク着用

昨年度卒業式及び今年度入学式において、十分な感染症対策が行われることから、児童生徒及び教職員については、歌唱時を除き、マスクを着用しなくてもよいこととし、保護者及び来賓については、マスクの着用をお願いしました。

国や県では「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。」としておりますが、本校については、身体の弱いお子さんが多数在籍していること、季節性インフルエンザが流行していること等を考慮し、当面の間、着用を基本とすることとします。

【担 当】 教頭 阿部 文俊
平日：017-781-1068（学校）
休日：090-5232-7572（学校携帯）

